

亀山市告示第71号

亀山市インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成27年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱（平成18年亀山市告示第41号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「1,800円」を「1,200円」に、「1,200円」を「800円」に改める。

「住所〒
亀山市

様式第1号中 フリガナ
氏名 (生年月日 年 月 日) (印)
電話番号() 」

「住所
をフリガナ氏名 (印) に改める。
電話番号 」

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度分の助成金の交付から適用する。